

議案の撤回に関するおわび

本年第3回区議会定例会(9月4~30日)に提出した議案の内容に誤りがあり、議案を撤回する事態が発生いたしました。区民の皆さんに深くおわび申し上げます。

7年度から体育施設の使用料額を改定するため、使用料額を定めている「目黒区立体育施設条例」を改正するための議案(目黒区立体育施設条例の一部を改正する条例)を区議会に提出し、所管常任委員会である生活福祉委員会で審議を受けた後、使用料額に誤りがあることが判明いたしました。

体育施設の使用料額は、面積に単価を乗じて算出しておりますが、計算の過程において、本来含めるべきではない部屋の面積を含めて計算したミスがありました。

体育施設の使用料額を改定するための議案(目黒区立体育施設条例の一部を改正する条例)については、改めて内容を精査し、再計算を行った上で、本年第4回区議会定例会に再提出させていただくことを予定しております。

区議会へ提出した議案に誤りがあり、その誤りが委員会での審議後に判明したことは、区として前例のない事態であり、区民の皆さまの区政に対する信頼を損なうものであって、区長として重く受け止めております。誤りが生じた根本的な原因を徹底的に調査し、再発防止策を講じた上で、区長としての責任を明らかにしてまいります。

この度は、誠に申し訳ございませんでした。

目黒区長 青木英二

お知らせ

5年度めぐろエコプランの取り組み結果と評価をお知らせします

区は、全ての区有施設を対象とした目黒区地球温暖化対策実行計画(めぐろエコプラン)に基づき、省エネルギー・省資源活動を推進しています。5年度の主な取り組み結果と、区民と学識経験者からなる評価委員会による評価内容をお知らせします。

主な取り組み

- 区有施設の省エネルギー活動の推進
- 新築・改築・改修時の省エネルギー設備などの導入
- 低燃費車の導入
- 温室効果ガス吸収作用の保全(区有施設などの緑化推進)
- 日常業務でのエコオフィス活動(省エネルギー・省資源活動)の推進

温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量の削減

▲は減

	平成25年度 (基準年度)	令和5年度	対基準年度比
温室効果ガス(二酸化炭素換算) 総排出量(単位:t-CO ₂ -eq)	23,627	15,764	▲33.3%
エネルギー(原油換算)使用量 (単位:kL)	11,701	11,703	±0.0%

評価委員会による評価コメント

温室効果ガス総排出量は、区有施設への再生可能エネルギー100%電力の導入などにより、順調に減少している。エネルギー使用量は、異常気象の影響もあり横ばいだが、省エネルギー設備の導入や電気自動車への切り替え、全職員向けの環境研修や、周知・啓発は高く評価したい。

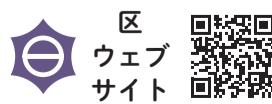
ITを利用することにより、紙の削減だけでなく業務の効率化を進め、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいただきたい。

取り組み結果や評価の詳細は、区(コード①)でご覧になれます。概要版は総合庁舎本館6階環境保全課、目黒区エコプラザで配布します。



環境保全課温暖化対策係(5722-9034、5722-9401)

目黒区からの情報を発信中！



区公式YouTube
チャンネル
めぐろTV



区公式X
(旧Twitter)



区LINE
公式